

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	7. 乳幼児医療対策事業費						
項	1. 保健衛生費	細事業名							
目	1. 保健衛生総務費	担当課・係	児童家庭課		(執行課: 児童家庭課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	123,888	要 求								123,888
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	思いやりと希望にみちたまちづくり/手をつなぎ、みんなで子どもを育てるまちづくり/乳幼児の保険医療費を支援しま									
	[乳幼児医療助成(市単独分)に関する業務]	施策体系コード	01-03-01-30-40			事業番号	110-1					
	乳幼児保健の充実やその保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の市町村民税額に応じて乳幼児の保険医療費の全部又は一部の助成を行います。	総事業費	577,654千円				事業期間	平成18年度～平成22年度				
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
			102,797	102,797	124,020	124,020	124,020					
		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市乳幼児医療対策事業規則										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 乳幼児医療費助成制度の県補助対象は0歳児から3歳児までの入院及び通院医療費、4歳児から未就学児までの入院医療費であるが、市独自の子育て支援施策として、通院も未就学児まで対象年齢を引き上げて助成する。	(事業の目的) 乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げるにより、子育て支援施策の充実に寄与することを目的とする。	(事業の効果) 乳幼児医療費助成は、乳幼児の保健対策の充実・保護者の経済的負担の軽減が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)